

令和5年度第1回台東区地域包括支援センター運営協議会 議事概要

日 時：令和5年7月27日（木） 19時

場 所：台東区役所10階1002会議室

出席者：16名

新田委員 須田委員 加藤委員 木山委員 松田委員 川又委員 井澤委員
石井委員 小嶋委員 渡邊委員 鈴木委員 佐々木委員 武田委員
佐々木委員 高木委員

欠席者：1名

1. 開会

- (1) 高齢福祉課長 挨拶
- (2) 福祉部長 挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 会長互選
- (5) 副会長選出

2. 地域包括支援センター運営協議会

- (1) 台東区内の高齢者・高齢者世帯の現状について

高齢福祉課長

資料1『台東区の高齢者・高齢者世帯の現状』に沿って報告。台東区全体の人口は増加傾向であるが、高齢者人口は3年連続で減少し、令和3年度と比較すると550人減少。高齢者世帯数・単身高齢者数はともに令和3年度よりわずかに減となっているが、単身高齢者数のうち、前期高齢者は460人減少、後期高齢者は437人増加となった。

- (2) 地域包括支援センター運営実績について

高齢福祉課長

資料2『地域包括支援センター運営実績』に沿って報告。地域包括支援センターにおける相談・対応件数は、『介護保険関連』、『ケアプラン相談』、『医療連携・健康』の順に多くなっており、前年と比較すると、『社会参加と生きがい』、『介護予防相談』が増加。外出を控えていた生活から社会参加に向けた気持ちに少しずつ変わってきていると推測される。

- (3) 令和4年度各事業の実績について

高齢福祉課長

①介護予防・日常生活支援総合事業

資料3『令和4年度 各事業の実績』に沿って報告。

②認知症総合支援事業

認知症カフェは合計31回、670名にご参加をいただいた。認知症サポーター養成講座は、合計22回、411名に受講をしていただいた。認知症初期集中支援推進事業の実績は2件。

③高齢者地域見守りネットワーク

区の全域で見守りを行う全域型の関係協力機関は14事業所、地域に根差した小規模な事業所に各地域包括支援センターの区域での見守りに協力していただく圏域型の関係協力機関は

3 事業所と新たに協定を締結。

④権利擁護事業

令和4年度における高齢者虐待通報は95件。通報者はケアマネジャー、警察、医療機関従事者の順に多い。『虐待を受けた、または受けられた』と判断したケースの傾向では、身体的虐待、心理的虐待、介護・世話の放棄・放任の順に多いという傾向は変わりなかった。虐待者の続柄は、息子、娘が半数以上を占めている。

令和4年度より高齢者虐待等アドバイザー会議を実施。困難な虐待事例や対応が長期化しているケースの課題解決のために、専門的見地から虐待の背景や要因の分析、支援方法の助言をいただいている。

委員 <質問>

高齢者虐待は若干件数が増えていて、対応状況を見ると、被虐待者が施設入所や転居という形で終結しているが、当事者と一緒にながら問題の解決に持っていくのはなかなか難しいということでしょうか。

高齢福祉課長 <回答>

虐待の終結の状況については、本当に安心して生活ができるかというところで判断をしている。同居の場合は、見守りが続いているとか、サービスの追加が必要ではないかという点で、継続して経過を見ていることが多い状況である。

(4) 令和4年度各地域包括支援センター実施報告について

資料4『令和4年度 各地域包括支援センターの事業報告』に基づき、各地域包括支援センターより主な取り組みを報告。

あさくさ地域包括支援センター

①地域包括支援センターの周知

地域包括支援センターの周知強化を目標とし、通いの場やマンション・町会にて出前講座を実施。地域包括支援センターや介護保険制度、認知症に関することなどを説明。広報誌を2回発行し、地域包括支援センターの周知に努めた。

②防災意識の向上

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対し、非常用の備蓄品の準備など、防災意識向上のための働きかけを行った。しかし、実際の備えに繋がるケースが少なく、引き続き課題と考えている。

③経済的困窮により問題を抱えている方への対応

生活困窮者からの相談は依然として増加傾向。生活保護の申請支援やフードバンクの活用へのアピール、炊き出し情報の提供などの支援を行った。引き続き、他の資源の把握にも努めていきたい。

④計画外の取り組み

見守りサポーター養成講座を出前講座や認知症サポーター養成講座に合わせて開催した。

やなか地域包括支援センター

①地域包括支援センターの周知

令和4年度は地域住民、関係機関、民生委員、近隣の店舗などからの相談件数が増加し、早期発見・早期対応に繋がった。虐待の疑い、認知症、8050問題、生活困窮者の相談の内容が増加している。連絡を受けてから課題が小さな時に、職員が迅速に対応したことで、地域からの信頼へと繋がり、早期対応に繋がった。特に8050問題は、経済的に困窮していて、

50代は地域から孤立していることも多く、高齢者の支援が終了した後も、民生委員や社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと50代の方が孤立しないように対応した。

②地域のネットワーク構築

認知症世帯の支援でマンションの管理人から認知症サポーター養成講座の依頼があり実施。広報誌の配布により、コンビニの店員からの情報提供があり、地域の精神疾患のある世帯の相談を地域包括支援センターまで繋ぐことができた。また、町内会の行事に毎回呼んでいただけになり、認知症予防や介護予防効果の役割など、依頼のあったテーマの出前講座をしながら、地域のネットワーク構築や地域づくりを進展させることができた。

みのわ地域包括支援センター

①介護予防体操の場の提供

令和4年度は、健康維持を意識する地域の方から体操の場を求める声が多数寄せられた。コロナ禍により外出制限や交流の場がなくなったことにより、体力の低下を実感される高齢者が増える中、体操の場は減っていた。徐々に感染予防に注意しながらコロナと共生していくことも求められていたため、介護予防にも重点を置き活動した。転ばぬ先の健康サポーターの協力を得て、月に1回二部制で、みのわ地域包括支援センターの玄関ホールにて、介護予防体操を実施。同時に地域での催し物の案内や健康づくりの啓発活動を行った。

②ふれあい介護予防教室の場の提供

高齢福祉課主催のふれあい介護予防教室の抽選に落選した方や、会場まで通えない方に体操の場を提供した。ふれあい介護予防教室の開催日に、みのわ地域包括支援センターの玄関ホールにてZoomで大きい画面にふれあい介護予防教室の様子を写し、それを見ながら体操を行った。その際に認知症の方や介護者のご家族の方も参加していただき、介護負担の軽減も図れるよう、職員が相談・対応した。

③健脚度測定会の実施

歩行の様子をスマートフォンのアプリにて測定すると、数分で測定結果が出る。歩行のバランスや速度、左右差等が点数で表示され、視覚的に健脚度が分かる。その方に合った体操をアプリが判断し、おすすめの体操をリーフレットにてその場で差し上げ、体操の説明も実施。自宅でも継続的に体操を実施していただき、その効果を確認のため、再度来所していただけるよう案内。同時に高齢福祉課が作成した体操のDVDの配布や地域での催し物や老人福祉センターでの行事を情報提供し、介護予防のための啓発活動を行った。

くらまえ地域包括支援センター

①独居高齢者の相談対応

独居の方の相談があったときに、民生委員と情報を共有し、民生委員と一緒に訪問。広報誌を活用した地域包括支援センターの周知も行った。また地域ケア個別会議でも独居高齢者の方を議題として話し合った。

②認知症の高齢者の早期発見・早期対応

新規窓口相談や電話で相談があったときに、認知症カフェへの参加を呼びかけ、定期的な利用に繋がった方もいた。老人会の出前講座での認知症サポーター養成講座や認知症ケアパスの活用によって早期対応の必要性について周知を行った。

③自主グループの立ち上げ支援

依頼を受けて5月から行い、年度末には開催に至った。現在は定期開催している。

まつがや地域包括支援センター

①地域包括支援センターの周知活動

マンションの管理人や見守りの関係者に認知症に関する資料を配布し、顔の見える関係づくりに努めた。また、高齢者の方が多く利用している図書館の職員に対して、地域包括支援センターの役割や業務説明などを行った。

②介護予防のきっかけづくり

シニアクラブや既存のサロン活動の中で、区が作成したDVDを配布。地域包括支援センターの窓口にて常に介護予防のDVDを流し、配布も行い、窓口に来所された方へ介護予防の興味の持つきっかけとなるように働きかけた。

たいとう地域包括支援センター

①地域包括支援センターの周知

地域包括支援センターを周知する内容の広報誌を作成し、地域住民や民生委員等に配布。協力していただける方を増やした。

②全世代に対応できる相談体制の準備

相談傾向が変化しており、例えば8050問題ではキーパーソンの子どもが精神疾患を抱えていらっしゃる支援や解決が難しい。これからは全世代型もしくは共生型に対応できることが課題となる。ダブルケアラーを支援している団体の研修に参加。今後も月に1回を目途に意見交換をしていきながら、全世代の対応に順応する準備をしていく。

③関係機関のサポート

一般企業に対して、見守りに関わっていただくためにも見守り協定を依頼。また、たいとう地域包括支援センターに関わる居宅介護支援事業所のケアマネジャーを支援していく。

ほうらい地域包括支援センター

①通いの場づくり

高齢福祉課介護予防担当や東京都の介護予防・フレイル予防推進支援センター、社会福祉協議会と会議を重ねて、体操を主体とした通いの場づくりを行った。個人宅の八百屋だった場所を貸してもらい、フレイル予防の大切さや、地域の高齢者が気軽に集まれる場所の必要性などの話をした。空調や設営の面で問題があり、通いの場には直接繋がらなかったが、このことがきっかけで途中でマージャンをする会ができた。

②銭湯での通いの場

銭湯にて通いの場を実施。初めはお試し会という形で、月1回のペースで1回ほど開催。地域包括支援センターの職員が中心となって体操を考え、身体を動かす機会を提供した。通いの場の大きなメリットである地域住民同士が一緒に内容を企画して生きがいづくりや仲間づくりの場を広げるところはまだまだ遠いが、令和5年度も月1回のペースで体操は続けている。今後は地域のケアマネジャーさんが中心となる会を作ったり、体操に来ている地域の方にも準備を手伝ってもらったりと、いろいろと工夫を凝らしながら、地域住民が中心となった通いの場ができるようにしていきたい。

委員 <意見・質問>

先ほどたいとう地域包括支援センターから、ケアマネジャーの支援という話があったが、こういう場で報告するだけでなく、実際に私と日常の電話でも「ケアマネジャーを後方支援するので、何か困ったことがあればいつでも何でも言ってください」と言っていただき、たいとう包括圏域で働くケアマネジャーとしては、非常に心強く思っている。事業者連絡会を代表してお礼申し上げます。

それから、自主グループの立ち上げについて、ぜひどのような内容で、どんな経緯で立ち上がったかというのを教えていただきたい。

くらまえ地域包括支援センター

もともと積極的に活動をしていた方で、気軽に話ができる場を何とか立ち上げることができないかと地域包括支援センターに相談があった。地域包括支援センターだけでの立ち上げは難しいため、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターにも相談をさせていただき、会場をどうするか、他の方にどうやって声をかけていくか等、相談しながら進めた。まずはお試

し会を行って、その後定期的に現在は月1回、参加者も10名程度参加されているという報告があった。

(5) 指定管理者の変更に伴う地域包括支援センター受託事業者の変更について

高齢福祉課長

資料5『指定管理者の変更に伴う地域包括支援センター受託事業者の変更について』に沿って報告。あさくさ地域包括支援センターとたいとう地域包括支援センターの運営事業者について、令和6年度から変更することとなった。現在、各運営事業者については、募集選定を行っており、事業者の決定は10月頃を予定。つきましては、引き続き当該の地域包括支援センターが、利用者や地域の皆様、関係者の皆様と良好な関係づくりに努められ、地域の身近な相談窓口としての役割を果たすように、引き継ぎなどの支援をしっかりと行う。

3. 閉会